

平成 27 年 6 月 5 日

長野市社会福祉審議会
委員長 増山幸一様

長野市社会福祉審議会
福祉医療費給付金臨時専門分科会
会長 伊藤篤志

長野市の福祉医療制度の見直しについて（報告）

平成 27 年 1 月 16 日付け、調査・審議を付託されましたこのことについて、本分科会で慎重審議した結果、次のとおり決定しましたので報告します。

長野市の福祉医療制度の見直しについて 答申（案）

子どもの福祉医療の対象年齢は、平成 27 年 4 月から、入院について、中学校卒業までに拡大されたところであります。

本審議会では、通院の対象年齢の拡大について、早期の実施を目指し、財政状況等を考慮しながら、所得制限を含めその実施方法等について引き続き検討してきました。

現下の情勢は、人口減少対策が最重要課題であり、人口減少に歯止めをかけなければなりません。本審議会としては、子どもの福祉医療制度は、若い世代が安心して子どもを産み育てられる施策であるべきと考えます。長野市においても早期に実施する必要があると判断し、第二次分として下記のとおり答申します。

記

子どもの福祉医療の対象年齢については、通院に関し、平成 28 年度から、対象年齢を「小学校 6 年生まで」から「中学校卒業まで」に所得制限なしで拡大することが適当である。